

(別添)

※現在制作中につき内容は変更されることがあります

■ 厚労省人事労務マガジン／第1号 ■

♪♪ 目次 ♪♪

【トピックス】

- 1) 今月の雇用情勢
- 2) 労働者の労働条件の確保・改善のために:(1)雇入れ時の留意点

・
・
・

【最近の動き】

- ▼地域別最低賃金額が改定されます
- ▼新成長戦略に向けた3段階の経済対策が策定されました

・
・
・

【トピックス1】 今月の雇用情勢

10月1日に公表された8月の完全失業率は前月より0.1ポイント低下して5.1%、有効求人倍率は0.01ポイント上昇して0.54倍となりました。

このように雇用情勢は、持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況にあります。

特に、学校を卒業しても就職できない若者の失業者が、前年に比べ3万人増え15万人となるなど、厳しい状況です。

「労働力調査」 <http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/index.htm> (総務省)

「一般職業紹介状況」 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000she4.html>

・
・
・

【最近の動き】 地域別最低賃金の改定など

□■ 地域別最低賃金額が改定されます ■□

今般、都道府県ごとに定められる平成22年度地域別最低賃金が改定され、10月7日から11月5日までの間に、都道府県ごとに順次適用されます。改定後の全国加重平均額は730円、引上げ額は17円となります。

(以下略)